



木古内交通

令和6年 第 54 号

木古内警察署
北のひろめーる
12月13日発行

道路を横断中の歩行者事故多発！！

11月から12月にかけて、道内では道路を横断中の歩行者が車両と衝突する交通事故が発生しています。

歩行者、運転者の両面から交通事故の発生を防ぐ意識を持ち、いざという時に安全な行動を取れるよう心掛けましょう。

～ ドライバーの皆さんへ ～

スピードダウン

日没後は周囲の見通しが悪くなります。スピードは控えめに、状況によりハイビームを使用しましょう。

脇見運転厳禁

運転中に、スマートホン进行操作などの、脇見となる行為は危険です。車は脇見をしている間にも進んでおりますので、絶対にやめましょう。

横断歩行者に注意

交差点に限らず、直線道路でも歩行者が横断している可能性がありますので、左右にいる歩行者に注意しましょう。

～ 高齢歩行者の皆さんへ（高齢のご家族がいる方へ）～

横断歩道の利用を

目的地が近いからといって、交通量の多い道路を横断することは大変危険です。車は気付かない、止まってはくれないという意識を持ちましょう。

明るめの服装と反射材の活用

日没後は歩行者が発見しにくい状況になりますので、明るい服装をしたり、持ち物や靴のかかと等に反射材を付けることが効果的です。

加齢による身体機能等の低下

体力の衰えなどにより、道路の横断に時間が掛かり、安全に渡りきれない場合があります。

自分自身の体力を把握して、無理な横断は絶対にやめましょう。

《SNSでの闇バイト勧誘に注意！不審を感じたら#9110まで！！》